

平成26年西東京市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成26年4月22日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時45分
- 2 場 所 田無庁舎2階 202・203会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
教 育 長 江 藤 巧
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教育部特命担当部長 坂 本 眞 実
教育企画課長 早 川 礼 成
学校運営課長 宮 坂 哲 史
教育指導課長 田 中 稔
教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事 内 田 辰 彦
指 導 主 事 宮 本 尚 登
教育支援課長 渡 部 昭 司
教育部副参与兼社会教育課長 山 本 一 彦
公 民 館 長 田 中 政 治
図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教育企画課課長補佐 岡 本 範 子
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 1人

平成26年西東京市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 平成26年4月22日（火） 午後2時から
場 所 田無庁舎2階 202・203会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議席の指定
- 第 3 議案第22号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
- 第 4 議案第23号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 5 議案第24号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 6 議案第25号 西東京市図書館協議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 7 報 告 事 項
 - (1) 平成26年西東京市議会第1回（3月）定例会報告（教育関係）
 - (2) 児童生徒数・学級数の状況について
 - (3) 学校歯科医の解嘱及び委嘱について
 - (4) 平成25年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）
 - (5) 平成26年度西東京市公民館事業計画
 - (6) 平成26年度図書館事業計画
 - (7) 第2期西東京市子ども読書活動推進計画2年間の成果と課題第3期推進計画の策定に向けて（報告書）
- 第 8 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成26年第4回定例会
(4月22日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成26年西東京市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第4から日程第6までは人事に関する専決処分の案件ですので一括して審議をしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員にお願いいたします。

○竹尾委員長 日程第2 議席の指定を行います。

議席の指定は、西東京市教育委員会会議規則第5条の規定により、委員長が定めることとされており。委員の議席はただいま着席の席を議席として指定いたします。

○竹尾委員長 日程第3 議案第22号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第22号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、提案理由を説明申し上げます。

本議案は、平成27年3月31日をもって泉小学校を閉校とすることに伴い、隣接する住吉小学校、保谷小学校及び谷戸第二小学校の通学区域を変更する必要があるため、規定の整備を行うものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○早川教育企画課長 議案第22号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、教育長に補足して説明申し上げます。

本議案につきましては、平成25年11月教育委員会定例会において決定いただきました小規模小学校4校(住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校)の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づいて泉小学校を閉校することに伴い、平成25年度に設置いたしました平成25年度西東京市立学校統合協議会からの提言に基づくものでございます。

なお、平成26年第1回市議会定例会に西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例を上程し、西東京市立学校設置条例中の市立小学校の名称及び位置を規定する別表から泉小学校を削除する旨、及び施行日を平成27年4月1日とする旨が議決されております。

本規則による改正後の規則での新しい通学区域は、泉小学校の通学区域に住所のある児童が学校選択制度等を利用して泉小学校の隣接校に就学している実態を踏まえた通学区域であるとともに、泉小学校の隣接校の児童数の均衡化を図ることを目的として、新たに設定しております。

これまでの検討の経緯でございますが、平成26年1月から2月にかけて、平成25年度西東京市立学校統合協議会を2回開催し、検討・協議を行っていただき、その検討結果が平成26

年2月に教育長に提言書として提出されております。

なお、同協議会の提言書につきましては、既に3月16日の教育委員会第3回定例会におきまして説明させていただいております。

それでは、主な改正点について説明いたします。

恐れ入りますが、議案書を1枚おめくりいただいて、西東京市立学校の通学区域に関する規則新旧対照表を御覧ください。

上から2行目にあります別表第1は、この規則中で小学校の指定校の区域を規定しております。今回の改正では、右の欄、「現行」とある表の中ほど、「泉小学校」とある部分について、従来、泉小学校の通学区域である「住吉町一丁目、泉町一～四丁目・五丁目（1・10～12番）」のうち、恐れ入りますが、左の欄、上段の「保谷小学校」を御覧ください。区域の部分の下線を引いたところ、「、泉町一丁目（1～4・15・16番）・二丁目（1～5・17～20番）・三丁目）」を保谷小学校の通学区域に、その下、「谷戸第二小学校」を御覧ください。下線を引いた部分、「、泉町一丁目（5～14・17番）・二丁目（6～12・16番）、住吉町一丁目（4～20番）」を谷戸第二小学校の通学区域に、その下、「住吉小学校」を御覧ください。下線を引いた部分、「住吉町一丁目（1～3・21番）・二丁目」、「泉町二丁目（13～15番）・四丁目・五丁目（1～14番）」を住吉小学校の通学区域に変更するものでございます。

改めて、別表第1の現行と改正案の区域の欄の下線部分が改正部分でございます。

続きまして、附則の部分をお覧ください。

施行期日でございますが、新しい通学区域につきましては平成27年4月1日から施行するものでございます。

ただし、経過措置といたしまして、現に、この規則による改正前の規則の規定に基づきまして泉小学校に在学している現在の児童の指定校につきましては「住吉小学校とする」としております。

また、準備行為といたしまして、施行日の前においても、改正後の通学区域に規定する指定校に就学する児童及び指定校である住吉小学校に就学する児童に関する事務の実施に必要な準備行為を行うことができるよう規定しております。

なお、保護者の皆様には、今後、説明会の開催や西東京の教育、そのほかに市報、ホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

私からの補足説明は以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○宮田委員 特に意見というよりも、こういうものは一旦こじれると、とてもひどいことになってしまうんですね。ちょっと話はそれますが、沈没した船も、政府の対応というか、非常に問題が起こっているわけで、それを丁寧に丁寧に何回もやったということで、問題なく、皆さんに納得しろと言っても、しない方もいらっしゃるかとは思いますが、仕方がないなという形でこうなったのではないかという意味では、大変御苦労さまでした。私は遠くのほうからだったんですけども、本当に御苦労さまと申し上げたいと思います。

○竹尾委員長 ありがとうございます。事務局のほうから何かございますか。

○櫻井教育部長 ありがたいお言葉をいただきました。この間、本当に丁寧にやってきたところが少しずつ御理解いただけたのかなと思いますので、引き続き、統合協議会がまたございますので、きちんと最後までやってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

これより議案第22号 西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第4 議案第23号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、日程第5 議案第24号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、日程第6 議案第25号 西東京市図書館協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第23号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

学校長会の人事異動に伴う社会教育委員の解任及び任命について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。詳細につきましては添付の専決処分書を御覧ください。

次に、議案第24号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

学校長会の役員交代に伴う公民館運営審議会委員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。詳細につきましては添付の専決処分書を御覧ください。

次に、議案第25号 西東京市図書館協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

平成26年4月1日の学校長会の役員交代に伴う図書館協議会の委員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。詳細につきましては添付の専決処分書を御覧ください。

よろしく御審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。——質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第23号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第24号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第25号 西東京市図書館協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○竹尾委員長 日程第7 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いますので、説明をお願いいたします。

まず、(1) 平成26年西東京市議会第1回(3月)定例会報告(教育関係)、を議題といたします。

○櫻井教育部長 それでは、平成26年市議会第1回定例会に関しまして報告いたします。

平成26年市議会第1回定例会は2月28日から3月28日まで開催されました。

初めに、条例につきましては、西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例と西東京市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の2本が上程され、いずれも可決いただきました。

請願・陳情につきましては、今回、教育委員会関係はございませんでした。

続きまして、代表質問及び一般質問でございますが、3月3日から6日までの4日間行われました。教育関係では6会派、23名の議員から質問がございました。主な内容でございますが、今回の定例会では、小規模小学校の統廃合や学校の建替え・改修計画、特別支援教育についての質問を多くいただきました。さらに、学校施設の適正配置・適正計画の全体論、文化財の保護、地域ぐるみの安全対策、非構造部材の耐震化、家庭の教育力の向上への取り組みについて御質問をいただいております。

そのほかの質問といたしましては、校庭の芝生化、放課後子供教室、学校の情報セキュリティ、公民館や図書館で取り組まれている生涯学習の推進、学校における読書活動の取組、図書館でのセキュリティ対策と指定管理者制度導入、学力調査、学校における道徳教育についてなどの御質問がございました。

詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○竹尾委員長 続きまして、(2) 児童生徒数・学級数の状況について、を議題といたします。

○早川教育企画課長 それでは、平成26年4月7日現在の児童生徒数・学級数について報告させていただきます。

資料の児童生徒数・学級数状況表を御覧ください。表面が小学校で裏面は中学校となっております。

まず、表面のAの通常学級の表、一番上の表を御覧ください。

合計欄の右下の部分でございます。小学校19校で児童数は9,166名、学級数は297学級でスタートしております。昨年の同時期と比べますと、児童数は12名の増、学級数は1学級の増となっております。その内訳でございますが、児童数が増えている学校は、向台小学校が65名、保谷小学校が31名、本町小学校が14名の増、そのほか7校でございます。逆に、児童数が減っている学校でございますが、泉小学校が38名、碧山小学校が28名、けやき小学校が27名の減、そのほか5校でございます。東小学校につきましては昨年の4月と同数となっております。

裏面を御覧ください。中学校生徒数・学級数でございます。

4月7日現在で通常学級の生徒数合計は3,945名、学級数は116学級でスタートしております。昨年の同時期と比べますと、生徒数は5名の増となっておりますが、学級数については同数となっております。昨年の4月と比べて生徒数が増えている学校は、田無第一中学校が49名、田無第二中学校が24名、保谷中学校が3名の増となっております。一方、生徒が減っている学校は、田無第四中学校が24名、ひばりが丘中学校が18名、田無第三中学校が10名の減、そのほか3校でございます。

平成24年度からの小学校第2学年に続き、平成25年度から中学校第1学年においても35人学級が可能となっておりますが、今年度、中学1年生において、加配教員により35人学級となった学校は、ひばりが丘中学校、青嵐中学校、田無第四中学校の3校、加配教員を35人学級ではなくチームティーチングで活用することとした学校は田無第二中学校の1校でございます。

全体を通しまして、児童生徒数・学級数の増減は、各学校、地域によりまして、また、年度によりましてもばらつきがあるという状況でございます。

報告は以上でございます。

- 竹尾委員長 続きまして、(3) 学校歯科医の解嘱及び委嘱について、を議題といたします。
- 宮坂学校運営課長 それでは、報告事項(3)、学校歯科医の解嘱及び委嘱について報告をさせていただきます。

資料の学校歯科医の解嘱及び委嘱について、を御覧ください。

現在の学校歯科医の委嘱期間は平成25年4月1日から平成27年3月31日までとなっておりますが、学校歯科医から辞任届の提出があり、平成26年3月31日付で解嘱したものでございます。

後任の学校歯科医につきましては、西東京市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職務等に関する規則第2条の規定に基づき、西東京市歯科医師会から推薦をいただき、校長の同意の上、平成26年4月1日付で委嘱したものでございます。

以上、学校歯科医の解嘱及び委嘱についての報告とさせていただきます。

- 竹尾委員長 続きまして、(4) 平成25年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について(報告)、を議題といたします。
- 渡部教育支援課長 報告事項(4)、平成25年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について報告いたします。

資料、平成25年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について、を御覧ください。

平成26年3月31日現在の数値になります。また、一部、復帰者につきましては平成26年4月14日現在の状況でございます。

(1) 入室児童・生徒の状況でございます。入室者数につきましては、小学6年生2名、中学生は1年生8名、2年生19名、3年生25名、入室合計54名でございます。在籍校への復帰者につきましては、年度途中にはおりませんでした。進級・進学時の復帰者につきましては35名、次年度――今年度になりますけれども、継続者は18名でございます。中学3年生の「その他」の欄、1名につきましては、病気療養によりまして入院している状況でございます。

次に、下段の(2)入室生徒の中学卒業後の進路でございます。中学3年生25名の進路でございますが、24名が都立・私立の高等学校等に進学しております。その他の欄の1名につきましては、先ほど説明させていただきました、入院により進学先が決定していない状況でございます。

報告は以上になります。

- 竹尾委員長 続きまして、(5)平成26年度西東京市公民館事業計画、を議題といたします。
- 田中公民館長兼事業係長 それでは、平成26年度公民館事業計画について、お手元の資料により説明させていただきます。

恐れ入ります、1ページをお開きください。

平成26年度の事業方針といたしましては、地域住民の生活課題や地域課題を見据え、地域づくりにつながる視点を持って事業を実施してまいります。また、誰もが学び、集うことができるように、環境の整備に力を注ぎ、施設の充実を図ります。事業の実施に当たっては、平成26年度から平成30年度までの教育計画を踏まえ、重点事業を5点定めております。

1点目は、「防災意識の向上を図る」でございます。平成23年3.11の東日本大震災を踏まえ、避難訓練や防災講座等の各種事業を通じて地域全体の防災意識を高めてまいります。

2点目は、「公民館の特色を活かした事業展開」でございます。利用者や市民との対話を重ね、地域課題を見だし、その解決に向けた学習の場や学習成果を生かせる場を提供してまいります。市内施設や他課との協力・連携を図り、地域に根ざす公民館の特色を活かした事業を展開してまいります。

3点目は、「新たな地域人材の育成や発掘」でございます。地域の仲間とともに学び合うことで新たな人材を育み、知識・技術・経験を持った人材を発掘し、主体的な地域の担い手となるように地域の活性化を目指した長期的視点での人づくりを目指します。

4点目は、「いつでも・どこでも・だれでも学べる環境づくり」でございます。多様化する市民の学習要求の把握に努め、学習機会を提供してまいります。特に青少年や勤労層など、これまであまり公民館を利用してこなかった市民の参加を呼びかけ、新たな利用層を開拓してまいります。

5点目は、「利用者懇談会の充実」でございます。開催方法を工夫するなどして、利用者にとって意義の深い場になるよう努めてまいります。

中央館が取りまとめる事業といたしまして、公民館運営審議会の運営などを行ってまいります。

恐れ入ります、3ページ、4ページをお開きください。

全館が共通して行う事業といたしまして、学習相談、公民館だよりの発行などの広報、学習支援保育事業、利用者懇談会の開催、公民館市民企画事業などを行ってまいります。

恐れ入ります、5ページをお開きください。

5ページから12ページにかけては、各館が予定しております公民館主催事業でございます。

各館が予定しております事業につきましては、事業方針に沿って各館の担当者が具体化していくことになります。事業の実施に当たりましては、事業名、達成目標や学習内容などの詳細を記載した公民館主催事業計画書を公民館運営審議会に提出し、審議会でもいただいた意見などを参考に実施することになります。個別の事業につきましては多岐にわたっておりますので割愛させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○竹尾委員長 続きまして、(6)平成26年度図書館事業計画、を議題といたします。

○奈良図書館長 報告(6)、平成26年度図書館事業計画について説明いたします。

お手元の資料の1ページ目を御覧ください。図書館の運営方針について説明いたします。

2の目標ですが、図書館は、生涯学習の拠点として市民の創造的学習への援助を行い、市民が期待する図書館サービスを提供します。

3の指針ですが、平成26年度図書館事業計画を図書館運営の指針といたします。事業計画につきましては2ページと3ページにお示ししております。

次に、4の事業評価ですが、毎年、図書館事業の自己評価と図書館協議会による二次評価を実施し、評価の結果を図書館ホームページ及び図書館だよりに公表しております。利用に関するアンケート調査を平成26年1月15日から26日までの期間、実施しましたので、次回の定例会で報告いたしたいと思っております。

5の重点事業の主なものにつきまして説明いたします。

(1)の中央図書館・田無公民館の耐震補強工事实施設計委託につきましては、平成25年度に実施しました耐震診断の結果、部分的に補強すれば十分使用できる施設であることがわかりましたので、耐震補強工事の実施のため、今年度は補強工事の実施設計を行うものでございます。

(2)の地域・行政資料の電子化につきましては、西東京市図書館のみが所蔵している資料を電子化するものでございます。資料の劣化が進み、特に写真資料につきましては色落ちがひどく、提供に供せない可能性があります。また、資料を永年保存するための保存スペースも課題でありましたので、電子化することにより解決を図ってまいりたいと思っております。

恐れ入ります、2ページ目を御覧ください。

2ページから3ページにかけて平成26年度の図書館事業計画をお示しさせていただきました。1番の図書館資料の収集と保存から、図書館サービスの評価といった17項目の事業を計画しております。内容の詳しい説明につきましては割愛させていただきます。

以上、図書館の事業計画を説明いたしました。

○竹尾委員長 続きまして、(7)第2期西東京市子ども読書活動推進計画2年間の成果と課題第3期推進計画の策定に向けて(報告書)、を議題といたします。

○奈良図書館長 第2期西東京市子ども読書活動推進計画2年間の成果と課題第3期推進計画の策定に向けて(報告書)について説明いたします。

西東京市は、子どもの読書に対する関心が高く、先進的に取り組んでいる地域であります。子ども読書活動推進計画を平成17年度に策定し、子どもたちに関わる施設と家庭・地域が協力し、いつでも必要な本が手にとれる環境の整備を一層進めてまいりました。平成22年度からは、第2期の計画に沿って、さらに子どもたちの読書活動の整備に取り組んでおります。本計画は中間年度に進捗状況の報告を公表することとなっております。

恐れ入りますが、2ページ目を御覧ください。

「はじめに」の中で、中間報告書の内容として、市立小学校と中学校に対しアンケート調査を実施しました。また、家庭・地域、保育所・保育園、児童館、学童クラブ、学校、図書館の各機関がそれぞれの取組状況の報告を記載しております。

3ページをお願いいたします。3ページから5ページにかけて計画の概要を記載しております。

次に、6ページから関係機関の施策に基づいた活動の進捗状況の報告を掲載しております。

34ページをお願いいたします。市立小学校の3年生と5年生各1クラスの児童と、市立中学校の2年生各1クラスの生徒に対して実施したアンケートの結果を掲載しております。中間報告は、本日の報告の後、図書館ホームページに公開し、市民への周知を図ってまいります。

また、第3期西東京市子ども読書活動推進計画、平成28年度から平成32年度の計画について策定する際の資料として活用してまいります。

詳細につきましては後ほどお手元の資料を御覧ください。

簡単ではございますが、以上、報告とさせていただきます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田委員 小学校も中学校もそうなのですが、結構、増減が多いところがあるんです。これは、学校選択制のせいなんですか、それとも、地理的というか、住んでいる人の経年変化によるものなのか、どちらなのでしょう。

○早川教育企画課長 一概に分析をしているところではございませんが、小学校の中で、泉小学校につきましては閉校を迎えるということが大きな要因であるかと考えております。

○宮田委員 それはすぐわかることなので、そのほかなのですが、例えば、けやき小はマイナス27名ですね。それから、保谷小が31名増になっているんですね。もし分析をしていなかったら、ちょっとしてみてください。どうしてこうなっているのか。選択制の結果であるならば、やはりある意味では、少ないところへ学校の努力を促すとか、正確にアピールするか、そういうことをしたほうがよろしいのではないかと思うんですけども。

○早川教育企画課長 学校選択制度の影響も踏まえまして状況の分析をしてまいりたいと考えております。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

- 森本委員 スキップ教室の入室生徒の中学卒業後の進路についてなんですけれども、本当にスキップの先生方の御努力によって、毎年、必ず、割と皆さん、高校に進学できるように指導していただいているんですけれども、この後の追い掛けとかをしたことはございませんか。変な言い方ですけども、この子たちは高校生活をちゃんと全うすることができているのだろうかというのがとても不安なんですけれども、そういうところの統計みたいなものをとられたことはございますでしょうか。
- 渡部教育支援課長 統計はとっていないんですけれども、スキップの子どもたちは、高校に進学した後に、またスキップに来ることがあるということで、そういう中で、その状況について把握しているということをお聞きしております。ただ、先ほど申しましたとおり、統計としては、とっていないのが現状でございます。
- 森本委員 その戻ってきた子たちの感じですと、割と、みんな続けて頑張っているような状況ではあるんでしょうか。
- 渡部教育支援課長 はい。
- 森本委員 わかりました。ありがとうございます。
- 宮田委員 是非フォローアップをしていただいたほうがよろしいと思うんですね。そのことが、今度、議会なんかにも、中学校においてしっかりやっているからそうなっているんですよと、具体的な数で言えるわけです。ちゃんと受かっていますと。入院の1人を除けば、一応、みんなちゃんと目的のところへ行っています。では、去年の子どもはどうなのかと。8割とかちゃんと行って、そのことは中学校でのスキップ教育がよかったからだと私たちは考えているぐらいのことを言っていただいてもいいのではないかと思うんですけれども。やっていないと何とも言えないですよ。
- 渡部教育支援課長 今後につきましては、追跡して、できる限りそのような状況を捉えていきたいというふうに考えております。
- 以上でございます。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 宮田委員 では、図書館なんですけど、アンネの日記の犯人と思われる――犯人と言ったのかどうか、犯人と思われる方がつかまったわけです。その後、そういう被害というのはいかがなんでしょうか。
- 竹尾委員長 西東京市もやられていますからね。
- 宮田委員 ええ。
- 奈良図書館長 容疑者として男性が今、勾留されているということで、詳細についてはまだはっきりしたものが私たちのほうもわかりませんので、お答えのしようがないんですけれども、その後、被害は発生しておりません。
- 以上です。
- 竹尾委員長 この間、西東京市の図書館は蔵書数が多いということが新聞に出ていましたね。
- 奈良図書館長 貸出し数です。市報でもお伝えさせていただいたんですけれども、区部を除いて、この人口規模では、貸出しが7年間1位ということです。
- 宮田委員 それは悪くはないと思うんですが、自分で買う人が少ないのか、それとも非常に

勉強する意欲のある人が多いのか、分析としてはどうなんですか。

- 奈良図書館長 西東京市の図書館は種類が多いというお話が利用者から寄せられています。保存スペースが近隣に比べて一番少なく、大きさがとても小さい図書館だというのは事実なんです。貸出しがこれだけ多いのは、やはり市民のニーズに適切に応えているからだというふうに分析しております。
- 宮田委員 市民のニーズによく合った本の選択をしていると。それで、貸出した結果、返ってこないとか、また、破損するとか、そういうものはいかがなんですか。
- 奈良図書館長 今ちょっと手元に数字を持っていませんが、ほとんどの方はお返しになっていただけると。本当にごく少数の方が返却をしていただけないことはあります。ただ、250万冊貸し出していますから、その数から言うと、数字が言えなくて申し訳ないんですが、本当に少しの方が未返却ということになっております。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 高橋委員 図書館のことで、乳幼児の読書についてのアンケート調査はすごくいいことだと思うんです。やはり乳幼児のころからの読み聞かせというのは、子どもにとって、情緒の発達とか集中力を養うとか、そういったことでとてもいいと思うので、是非続けてほしいんですけども、乳幼児の読書についてのアンケート調査は毎年行っていたんでしょうか。
- 奈良図書館長 子ども読書推進計画においては、この5年間の中間年度にアンケートを実施するということですから、5年に一遍なんですね。絵本と子育て、ブックスタートといまして、6カ月健診の際に読み聞かせをお母さんに指導するというものがあるんですが、それは毎年行っていて、その中で御意見をいただくということはしております。
- 高橋委員 そうですか。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 米森委員 イメージが湧かないので教えていただきたいんですけども、漫画が本のジャンルに入っていて、漫画というと、昔だと「少年ジャンプ」とかそういう類いしか頭にないんですが、最近の子どもたちはどういったものを読んでいるんでしょうか。
- 奈良図書館長 西東京市の図書館は漫画を入れていないんです。入れているのは「はだしのゲン」ですとか「サザエさん」など、一定の評価や歴史的な検証ができるかという定義のもので、漫画の本を入れるということをしていないので、大変申し訳ないんですけども、どうこうというのはちょっとつかんでおりません。
- 米森委員 そうですか。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
以上で報告事項を終わります。

-
- 竹尾委員長 日程第8 その他、を議題といたします。教育委員会全般について質疑をお受けしたいと思います。――質疑を終結します。

以上で日程第8 その他、を終わりといたします。

以上をもちまして平成26年西東京市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 45 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員